

令和5年度部局運営方針の取り組み結果

目次

市長室.....	2
経営企画部.....	4
総務部・選挙管理委員会事務局.....	6
総務部（公共施設・中心市街地再編担当）.....	8
福祉部.....	10
市民環境部.....	12
健康こども部.....	14
産業振興部.....	16
都市部.....	18
土木部.....	20
消防本部.....	22
教育部.....	24
議会事務局.....	26

令和6年5月

令和5年度 市長室運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に関する基本的考え方

気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化、発生が確実視されている南海トラフ地震をはじめとした巨大地震などの災害に備えた体制の整備を引き続き進める。また、災害対策として不可欠である自助・共助の考え方について、様々な機会を捉えて普及を図り、地域と行政が協力した防災体制の強化を進める。
市民が市政に関心を持ち、参画してもらえよう、多くの市民に対し市政情報を伝えるために効果的な情報発信を行う。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について		
	厚木基地周辺対策事業の確保		
	<p>現在国が実施している騒音状況調査の結果による周辺対策事業の見直し等について、国からの情報収集、協議を行い基地が所在することにより生じるまちづくりへの影響に対する対策の実施を確保する。</p>	<p>厚木基地周辺騒音状況調査について、令和5年度中に終了する予定が示されていたが、基地周辺の飛行経路の一部変更により調査実施期間が延長されている。 このため、国から周辺自治体への調査結果及び区域見直しについての情報提供は未だなされておらず、周辺対策の見直しについても具体的に示されていない。 見直しによる周辺対策の変更等に係る具体的な協議は行っていないが、本市と議会、本市基地対策協議会による要望において周辺対策の実施を要請するとともに、南関東防衛局の担当者との随時の情報交換を行っている。現在、南関東防衛局との協議の場の設置を進めている所であり、今後の周辺対策についても話し合いを行う。</p>	
	防衛補助により取得した財産処分について		
<p>公共施設の再編における、防衛補助を受けた建築物等の建て替えについて、処分に係る考え方を個々の事案について確認し、市の負担が最小限ですむよう交渉を行う。</p>	<p>旧保健医療センターの財産処分について、担当課と国との協議に際し、本市の負担が生じることが無いよう働きかけを行った。 本市の負担が生じない考え方について協議が進められている。</p>		
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	防災対策システムの調査		
	<p>デジタル庁を中心に、災害発生時に避難所の状況などの情報集約・情報確認について、迅速に情報を収集し、集約・共有・意思決定を図ることができるシステムの開発等が進められている。 システムについての情報を収集し、導入についての検討を行う。</p>	<p>災害時情報管理に関するシステムについての調査を行い、神奈川県が開発を行ったシステムの活用が可能、有効であることを確認し、活用を図るための作業に着手している。 令和6年度に計画している地域防災計画の見直しの中で組織全体での情報処理システムの具体的な活用についての検討を行い、運用体制を構築する。</p>	
防災、防犯情報の発信			
<p>LINE（ライン）を活用した災害時の緊急情報、防犯に関する情報発信体制を構築し、従来の安全安心メールと併せ、迅速に多くの市民に避難情報等を伝えることが可能となるようにする。</p>	<p>本市LINE公式アカウントの運用開始に合わせ、防災、防犯に関する情報発信を行う環境を整えた。 防災行政無線の機器類更新により、情報発信を実施する際のシステム操作の簡略化、手続きの迅速化が図られている。</p>		

取り組みの概要		取り組みの結果
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	施設の防災拠点としての活用	
	再編により設置される複合施設、1次避難所となる各小中学校の体育館における整備に当たり、施設の持つ防災機能のあり方について、自治会等の意見を踏まえ、施設担当所管課との協議、情報の共有を図る。	地区センターの再整備について、災害時の避難場所として非常時の電源確保となる太陽光発電設備の設置、炊事機能の整備などについて調整を実施。
公共施設整備に対する財源確保		
防衛施設周辺対策としての施設整備に対する補助の適用、実施について国に求める。	本市と議会による要望により、国の周辺対策の拡充を求めると共に、民生安定助成事業における毎年の消防施設適用を求めるなど、個別の事業の補助適用について確認、要請を行っている。	

特定課題に係る取組		
持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「安全・安心なまち綾瀬」の実現にむけた取り組みについて	
	防災力の強化と基地問題への対応	
	<p>災害対応に関する計画の確認、見直しを行う。</p> <p>全職員による災害対応の体制を確保するため、防災訓練の内容の見直しや新たな訓練の実施を図る。</p> <p>平時から地域の防災組織との協力関係を保ち、地域の防災意識の向上、体制の強化を働きかける。</p> <p>航空機騒音を始めとする基地問題の解消について、国、米軍への働きかけを行う。</p> <p>基地の整理・縮小・返還を基本に、返還までの間の基地施設の活用等について調査、研究し、実現に向けた国、米軍への働きかけを行う。</p>	<p>業務継続計画の見直しを実施するとともに、地域防災計画の見直し、受援計画の策定についての必要性を確認し、令和6年度から令和8年度（3か年計画）での見直しに向けての予算措置等を行った。</p> <p>総合防災訓練においてファーストミッションボックスを活用した避難所開設訓練を実施するとともに、協力事業者による物資搬送訓練を行った。</p> <p>神奈川県企業庁（水道局）と協定に基づく給水体制を確認するため吉岡配水池からの応急給水訓練を実施した。</p> <p>各地域で行われる自主防災訓練に職員が出向き訓練の実施に協力、自治会長連絡協議会と共催により防災フェアを開催など、自治会関係者をはじめとする市民の防災意識向上の活動を行った。</p> <p>航空機騒音の測定を行い、固定翼の空母艦載機部隊移駐後も引き続き所在しているヘリコプター部隊の運用を注視し、騒音解消を国に要請している。</p> <p>市民が基地問題についての知識や理解を深めてもらう機会として基地問題講演会を本市基地対策協議会により開催した。</p> <p>国、米軍との協議の場の設置に向けての協議、調整を行っている。</p>

令和5年度 経営企画部運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部局運営に関する
基本的考え方

『綾瀬市総合計画2030』の具現化をより確実なものとするため、健全な財政運営を基調としながらも全庁での様々な施策の積極的な事業展開を図る必要があり、経営企画部は庁内での先導的な役割を果たす。
経営企画部は庁内各課の事業を支える立場にあることを踏まえて支援にあたりるとともに、共に知恵を絞り、時には引っ張る姿勢を忘れずに。また、働き方改革を意識して各課の負荷軽減も常に意識する。
新規事業の実施に伴う財源を捻出するためにも、新たな財源の確保や経常的な支出の抑制に努める。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について		
	企業版ふるさと納税の推進		
	<p>マッチングサイトなどあらゆる機会を捉え、市外の企業に対して市の魅力や取組をPRすることによりシティプロモーションにつなげ自主財源を確保するとともに、新たな企業とつながり、今後、企業の知見を活かした行政運営にもつなげる。</p>	<p>企業版ふるさと納税のマッチングサイト「ふるさとコネクト」への本市の情報の掲載及び仲介業者による本市への寄附募集を開始した。 マッチングサイト等での成果もあり、前年度より増加し、5社計320万円の寄附を頂いた。</p>	
市債発行の抑制			
<p>世代間負担の平準化を前提としながらも今後の人口減少局面における後年度負担を意識し、予め基金を積み増すなど財源のやり繰りを工夫することにより市債の発行については必要最低限とし、義務的経費の増大を抑制するよう努める。</p>	<p>令和4年度末の状況では、借入れを極力抑制して全会計の市債残高は前年度比較で18億円の減となった。また基金についても積極的に積み増しを行い、全積立基金合計で20億円の増とした。</p>		
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	自治体DXの着実な実装		
	<p>デジタル技術の活用により市民の利便性向上と自治体業務の効率化を目指す「自治体DX」の実現に向け、昨年度の検討結果を踏まえて実装における課題などの解決を図ることにより、着実に実装、活用し、また次なるステップの検討を行う。</p>	<p>国や県からの補助金を活用しながら、窓口や庁内事務のDXに積極的に取り組んだ。執行にあたっては更に導入機器等の見直しにより経費の節減に努めた。新年度からは地域・まちづくりDXに取り組む。</p>	
ペーパーレス化の促進			
<p>タブレット会議システム、文書管理システム、フリーアドレスなど、これまで紙資料削減に向けて導入してきたツールについて、その活用が徹底されるよう具体的な活用事例などを周知、共有することにより更なるペーパーレス化を促進する。</p>	<p>タブレット会議システムの更なる運用に向けて活用指針、マニュアルを整備し全庁へ呼びかけた。フリーアドレスのさらなる進展に向けて徹底を呼びかけた。定着した文書管理システム活用により令和4年度文書の削減が進み、今後、ペーパーレス化が一層進む見込み。</p>		

取り組みの概要		取り組みの結果
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	予防保全の徹底	
	<p>予算編成にあたっては平成30年度策定の綾瀬市公共建築物予防保全（長寿命化）指針に基づき、修繕の予防保全に努める。</p>	<p>市の各施設への個別対応は行わないが、新年度の予算編成方針において、施設や備品の修繕、更新について予防保全を心がけ、また現状把握により前倒しの必要なものについても計上するよう働きかけた。</p>
適正な維持管理		
<p>施設の維持管理については指定管理者制度の活用を前提とするとともに、指定管理施設以外も含めた全施設の維持管理経費については所管部局と連携し、適正な費用の算定に努める。</p>	<p>指定管理者の選定にあたり、施設主管課と連携し適正な指定管理料の算定に努めた。また指定管理施設に限らず、緊急の維持管理修繕についても主管課と連携し、柔軟な体制で予算化に臨んだ。</p>	

特定課題に係る取組		
持続的な成長・発展を	「自治体DX」の実現にむけた取り組みについて	
	DX人材育成のための環境整備	
	<p>今後のDX推進人材の育成に向け、行政職員が行うべき施策や事業の立案などの業務へ注力できるよう、現在の情報政策部門の業務について見直し、既存業務のアウトソーシングなどによりこれまでの管理中心的業務から転換させる必要がある。</p>	<p>既存業務のアウトソーシングにあたっては切り分けるべき庁内ネットワーク（以下、NW）の状況把握が必要であるが、目に見える形での全体把握ができていないため、新年度ではNW管理委託業者による状況把握に向けた研修及びNW構成図作成の予算要求を行い次につなげる。</p>

令和5年度 総務部(選挙管理委員会事務局)運営方針<取り組みの概要及び結果表>

部局運営に関する基本的考え方

令和5年度より段階的な定年引上を開始され、職員は新たな世代交代の過渡期に入り、高齢期職員から若手職員へ知識の伝承等が必要となる。近年、地方公共団体においては、突発的な災害や、年々増え続ける様々な行政課題に対応するためには、職員一人ひとりのやる気、意欲を引き出し、職員の持っている力を十分発揮できるように育成を図ることが必要である。また、質の良い行政サービスを継続的に提供するためには、優秀な人材を確保し育成することが大変重要である。

本市のような、小さい市だからこそ出来る、人材育成基本方針で定める「自ら積極的に行動できる職員」をコンセプトに職員を育成し、市民サービスの向上に努めていく。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について		
	未利用地の売却		
	未利用地の普通財産の売却を進め、その処分収益を、公共用地取得基金積立金の原資として将来に備え積立て、急速に進む人口減少、少子高齢化等を踏まえ、社会環境の変化に対応した、持続可能な公共資産投資に使用するため、今後も積極的に売却を推進する。	未利用地の普通財産の売却を進めた。特に一部の未利用地については、一般競争入札を行い競争性を高めた結果、予算額65,807千円に対し103,890千円の売却益額を得て当初予算以上の増収となり、その収益を、公共用地取得基金に積立て急速に進む人口減少、少子高齢化等の将来への備えとした。	
徴収業務一元化の検討			
徴収業務は、税の徴収は収納課、介護保険料、保育料など「料」は担当課で実施しているが、税の公正、公平性の確保のため、財源確保プロジェクトで「徴収業務の一元化」の検討の提言があり、特に滞納業務は、専門性の高い交渉能力が必要な事から、業務を収納課に一元化し、「料」を含めた滞納者の削減を図るよう、徴収業務スキームと体制作りを引き続き取り組む。	令和5年度から、収納課で試行的に一部の「徴収業務一元化」の移管を進めており、令和6年1月末時点で、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料合計で3,657千円の内970千円の滞納整理を実施し「料」の適正かつ公平な収納を実施した。 なお、試行を踏まえた結果、令和6年度からは、徴収の専門知識や交渉力を有する収納課職員が介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料に係る「徴収業務一元化」を実施し、効率的・効果的な業務遂行を行い徴収事務の厳格化を図る。		

2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	納税者の利便性向上		
	今年度から納付書にQRコードを印刷し、そのQRコードをスマートフォンで読み取ることで、銀行振込、クレジットカード、スマートフォン決済アプリの納付方法を選択し24時間納付が可能になり、納税者の利便性向上を図るほか、納付情報が電子データ化され、徴収管理業務の効率化及び人的誤り削減を図る。	納付書にQRコード印刷したことにより、スマートフォン決済アプリで24時間納付が可能となり、令和6年1月末時点で、法人市民税は前年度より195件の増、給与特徴は前年度より3,619件の増となった。 その他、令和5年度から利用開始した次の税目についても、令和6年1月末時点で、市県民税(普徴)10.12%、固定資産税16.39%、軽自動車税22.05%、国民健康保険税9.62%とそれぞれ上昇しており、納税者の利便性向上のほか、納付情報が電子データ化され、徴収管理業務の効率化及び人的誤り削減を図ることができた。	
地方税電子申告支援サービスの拡充			
地方税電子申告支援サービスにより、市たばこ税の拡充、また、令和6年度実施予定の個人市民税の特別徴収税額通知の電子化準備のシステム改修を実施し、納税者の利便性向上と税務事務の効率化を図る。 また、地方税務手続のデジタル化の今後の見通しとして、地方税のオンライン手続のためのシステムであるeLTAX(エルタックス)を利用し、電子申告・申請の対象手続や電子納付の対象税目・納付手段を順次拡大していく。	市たばこ税の、電子申告に伴うシステム改修を実施し運用を開始した。また、個人市民税の特別徴収税額通知の電子化についてはシステムを改修中で、令和6年度より運用開始予定である。 これらにより納税者の利便性の向上や税務事務の効率化が見込まれる。		

取り組みの概要		取り組みの結果	
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
	旧保健医療センターを大和綾瀬地域児童相談所への移転準備		
	大和綾瀬地域児童相談所が、昨年9月に、神奈川県より2025年度をめどに、旧保健医療センターへの移転決定がされ、工事、賃料等基本協定を12月頃、締結を予定し開設に向けて「公共施設マネジメント基本方針」の定める有効活用の準備に入る。	令和5年12月議会において、大和綾瀬地域児童相談所改修工事費が可決され、神奈川県で工事にかかる入札が令和6年1月に行われ工事施工業者が決定した。今後は、工程表に基づき工事着手し、令和7年4月開所予定で進捗することにより「公共施設マネジメント基本方針」の定める、施設の有効活用が図れた。	
	市庁舎の計画的な維持管理		
市庁舎は、平常時、災害時において行政機能の中核を担う施設として役割があるが、建設から26年が経過しており、個々の設備の老朽化が進んでいる。 「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、計画的、効率的な長寿命化を図り、機能が適切に発揮できるよう、施設の維持管理に努めていく。令和5年度は、庁舎空調機自動制御設備改修工事、内装改修工事設計、高圧引込ケーブル等改修工事などを実施する。	「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、計画的、効率的な長寿命化を目的に、庁舎空調機自動制御設備改修工事及び高圧引込ケーブル等改修工事を実施し、来庁者及び職員労働安全衛生の環境整備を実施した。また、庁舎内装改修工事設計を実施し、次年度に向け、劣化による床の段差改修等工事实施の発注準備ができた。		

特定課題に係る取組			
持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「持続可能な組織」の実現にむけた取り組みについて		
	将来を担う中堅、若手職員の人材育成の取組		
	過去からの、行政改革により、本市の事務職員数は、ピーク時から約2割削減し、組織の年齢構成が大きく変化し、消防職等を除く事務職では、採用10年未満の職員が全体の52%を占め、行政事務の中核となる40歳代職員が17%という歪な職員構成となっている。このことから、持続可能な行政運営を行うに当たっては、組織全体での、若手職員の人材育成が急務であり、新採用職員にはOJT職員の配置、2年目職員研修、職位による階層別研修等を実施し人材育成に取り組む。また、中堅職員には、国、県等に交流職員として派遣し、先進事例等を持ち帰り、市民サービスの向上に向けた新たな施策などの構築に取り組んでもらう。	組織の年齢構成については、通年採用により、30歳～40歳代の社会人経験者採用を実施し採用に至った。 また、持続可能な行政運営に当たっては、組織全体での、若手職員の各種研修への参加、新採用職員にはOJT職員の配置、2年目職員研修、職位による階層別研修等を実施し人材育成を実施した。その他、中堅職員には、国、県等に交流職員として派遣し、先進事例等を持ち帰り、市民サービスの向上に向けた新たな施策などの構築に取り組んでもらった。	

令和5年度 総務部(公共施設・中心市街地再編担当)運営方針 ＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に関する基本的考え方	地方創生やSDGsの視点を踏まえ「人口減少や少子高齢社会への対応」、「持続可能な行財政運営の推進」などの取り組みが必要となっている。 このような中、持続可能な「都市経営」や「行財政運営」を図るため、総合計画2030の「稼ぐ:中心市街地魅力UPリニューアルプロジェクト」や「支える:次世代につなげる公共施設改革プロジェクト」の実現に向け、「綾瀬市公共施設再編計画」の第1期アクションプランに基づき、中心市街地の活性化や公共施設の総合的かつ計画的な整備・管理・有効活用に向けた取り組みを進める。
----------------	--

取り組みの概要		取り組みの結果	
財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について			
旧消防本部庁舎跡地利用の推進			
1	財務体質の強化	市役所周辺中心市街地の魅力向上や賑わいの創出による地域活性化に伴う自主財源の確保を図るため、旧消防本部庁舎跡地の土地利用を先行して進めるよう、基本協定を締結した優先交渉企業との事業用定期借地権契約を締結し、令和5年度中の工事着手を目指す。	先行地区となる消防本部庁舎跡地について、優先交渉企業との事業用定期借地権設定契約を令和6年2月9日に締結し、令和7年3月頃のオープンに向け、工事等に関する諸手続きが事業者によって着手され、総合計画2030の戦略プロジェクトである「中心市街地魅力UPリニューアルプロジェクト」の具現化を図ることができた。
自治会館、地区センターの複合化の推進による維持管理コストの縮減			
		公共施設再編計画に基づき地域施設等の複合化を推進し、借地料の解消や施設の維持管理コストの縮減を図るため、蓼川地区の地区センターの解体と早川地区の複合施設の建築設計を実施する。	公共施設再編計画第1期アクションプランに位置付けた4つの地域施設複合化のうち、最初の施設となる、蓼川コミュニティ供用施設の建設に向け、地区センターの解体工事を令和6年3月に着手するとともに、次の複合化施設となる早川コミュニティ供用施設の建築設計ができた。

業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて			
複合化施設への情報通信設備の整備と業務効率化			
2	スマート自治体の推進	働き方改革により働く場所の選択が自由になることから、市民のICTツールの利便性を確保するため、地域施設の複合化に伴う施設内のWi-Fi環境や電源確保などについて施設設計に反映する。また、ICTを活用した会議の開催やデータ整理、リモートワークなどを実施することで、業務の効率化を図る。	新たな公共施設となるコミュニティ供用施設の設計にあたり、自由に利用できるコミュニティスペースの配置や、Wi-Fi環境の整備、電源確保など、働き方改革など様々な利用者へのサービス向上のための設計ができた。 また、業務遂行にあたっては、ICTを活用した会議の開催や参加、リモートワークの実施など、業務の効率化を図ることができた。

取り組みの概要		取り組みの結果
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	蓼川地区の地域施設複合化の推進	
	公共施設再編計画の第1期アクションプランに基づく、地域施設複合化の最初の施設として、北の台地区センター（北の台図書館含む）の解体を開始する。	公共施設再編計画第1期アクションプランに基づき、地域施設複合化の最初の施設となる、蓼川コミュニティ供用施設の令和8年3月頃の共用開始を目指し、施設建設に向けた北の台地区センターの解体工事のための説明会を実施し、令和6年3月から解体工事を開始することができた。
	早川地区の地域施設複合化の推進	
公共施設再編計画の第1期アクションプランに基づき、早川地区の複合化に向けた自治会や地区センター利用者への説明や建築設計を実施する。	公共施設再編計画第1期アクションプランに基づき、早川コミュニティ供用施設の令和9年3月頃の共用開始を目指し、施設建設に向けた自治会や地区センター利用者への説明や要望等を確認し、建築設計を完了することができた。	

特定課題に係る取組		
持続的な成長づくり	「カーボンニュートラル」の実現にむけた取り組みについて	
	公共施設複合化にあわせた「建築物のZEB化」と「太陽光発電設備設置」の推進	
	公共施設の複合化にあわせ、省エネルギー性能の高いLED照明や、高効率な空調設備などを整備し、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当を目指すとともに、太陽光発電装置の設置を推進するよう建築設計を行う。	新たな公共施設となるコミュニティ供用施設の設計にあたり、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当を目指すため、省エネルギー性能の高いLED照明や、高効率な空調設備、太陽光発電装置を建築設計に反映することができた。

令和5年度 福祉部運営方針<取り組みの概要及び結果表>

部局運営に関する基本的考え方	地域共生社会の実現を目指すため、部局内での連携体制を常に意識し、まずは、部局内資源の有効活用を行い、足りない資源について、他部局への支援を求めるなど、多機関連携による重層的な支援に取り組む。 テーマは、高齢者等の移動支援、災害時の個別支援計画の策定、保険事業の強化、生活困窮者の自立の実現を進める。
----------------	--

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について		
	生活困窮者対策の更なる推進		
	相談者の困窮状況に応じ、早期の自立ができるよう、具体的に各種サービスへつなげることで、扶助費の上昇を抑制する。	今年度は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、生活保護費は前年度より5千6百万円増加したが、380件の相談に対し、134件の支援プランを作成し、早期自立に向けた支援を行った。	
	保健事業と介護予防事業の一体的な実施		
	高齢者の自立生活の継続と健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病等の重症化予防と生活機能の低下防止の双方を一体的に実施し、医療費や介護給付費の適正化を図り、繰出金の抑制に繋げる。	保険年金課、地域包括ケア推進課、健康づくり推進課が連携をしながら、国保データベースから抽出した2つの日常生活圏域(中・南部、西部)に居住する高齢者のうち、糖尿病性腎症重症化予防を261人に、健康状態不明者へのアプローチを50人に、低栄養予防対策を17人への個別指導を行い、さらに、健康教育・講話・相談等を延べ809人に実施し、フレイル予防を図ることができた。	
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	高齢者のデジタルデバйд解消への支援		
	デジタルデバйдの解消に向けて、スマホ教室や相談会を引き続き開催し、多くの元気な高齢者が自分らしく活躍できるよう、新しい生活様式に即した社会参加を促していく。	今年度は、スマホ教室を3か所の公共施設で33回開催し、延べ283人が参加した。また、スマホ相談会を3か所の公共施設で9回開催し、延べ69人が参加した。	
	ICTを活用したハイブリット講座の実施		
	集合形式の講座に加えて、会場に来られず参加を見送っていた方の参加を可能とするため、オンラインを活用し自宅や高齢者施設でも参加が可能な講座を実施する。	フレイル予防教室、レインボー健康体操、医療・介護連携推進事業の市民向け講座(当日のみ)、事業者向け講座において、講師協力が得られたため、Youtubeを活用しオンラインによる参加を可能とし、参加機会の拡充を図った。	

取り組みの概要		取り組みの結果	
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
	もみの木園の建替えに伴う管理運営方法の検討		
	令和8年4月の開園を見据え、新園舎での最適な療育の提供を行うため、管理運営については様々な方法が考えられることから、職員の配置も含め検討する。	第1期アクションプランに基づき、社会福祉法人等への運営体制の移行に向けて、民間ノウハウの更なる活用を検討した結果、指定管理者制度を導入し新園舎での療育体制の充実・強化を図ることとし、職員配置については、令和6年度中に方針決定を行う。	
高齢者福祉会館のあり方の検討			
中心市街地再編整備に合わせて、高齢者福祉会館機能のうち、温浴機能の継続や民間温浴施設の利用助成事業など、実施の必要性について検討をしていく。	温浴機能の継続は、新型コロナウイルス感染症の影響により、換気設備機能の改修を行う必要があり、既に行った耐震補強にも影響を及ぼすため、施設全体に関わり、困難な状況である。また、民間温浴施設への利用関連は施設までの足の確保の課題もあることから、移動支援を含め継続して検討を行うこととした。		

特定課題に係る取組			
持続的な成長・発展を続けるまちづくり	「高齢者が社会参加しやすいまち」の実現にむけた取り組みについて		
	高齢者等の移動支援の充実		
	超高齢化が進んでいる中で、フレイル予防や健康寿命の延伸を行い、社会保障費の抑制を行うため、様々なイベントや講座などへ積極的に参加するためには、公共交通機関にも加えて、地域ぐるみでの移動支援が必要となっていることから、「ささえあい井戸端会議」などを活用しながら各自治会区での体制構築が進められるよう取り組む。	老人クラブ連合会事業への参加に伴う移動支援は、連合会への補助金を増設し対応を行った。また、住民参加型移動支援についても、令和5年度は1団体が来年度の本格的な活動に向け検討会を立ち上げており、今後も全地域に広がるよう周知等を行う。 令和5年度は、総合事業対象者向けの元気アップ講座において、会場までの移送支援を含めた事業を開始した。 井戸端会議において、早川地区で移動支援を行う事業開始に向けて話し合いが行われており、試行運転を開始している。	

令和5年度 市民環境部運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部局運営に関する基本的考え方

人口減少・少子高齢化社会への対応を迫られる現状にあつて、地域コミュニティの活性化や外国人市民との共生社会の実現に向けた取組が求められている。市民環境部では、さまざまな課題に対応できる地域社会づくりを積極的に進めていく。
 また、情報通信技術の進展と個人番号制度の普及により市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を同時に進める環境が整いつつある。この機を捉え、より分かりやすく便利な窓口体制を整備する。
 加えて、地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現や市民生活から排出される廃棄物の減量化・資源化対策などの環境対策について、継続的な啓発事業に加え、実効性のある具体的な取り組みを行う。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について		
	一般廃棄物の削減、資源化の推進について		
	<p>一般廃棄物処理施設及びその周辺地域への環境負荷低減のため、廃棄物の削減と資源化が喫緊の課題となっている。資源物の分別に関する啓発事業と併せ、紙、廃プラスチック類、伐採枝等の資源化の徹底に向けた実効性を伴う削減努力を行っていく。</p>	<p>伐採枝等の分離回収の推進、雑紙回収等の啓発事業により、高座清掃施設組合への搬入量を対前年度との比較で約800トン削減することができた。広報あやせへの啓発記事掲載、地域自治会との協力体制強化、伐採枝分離回収の徹底などにより更なる削減を目指すとともに、新たな施策の検討を行う。</p>	
手数料納入方法の多様化の促進			
	<p>粗大ゴミやし尿処理に係る手数料について、現行の庁内窓口や金融機関での納付に加え、コンビニエンスストアや電子決済等を活用した方法などの導入を検討し、利便性と事務効率の向上を目指す。</p>	<p>自治体DX推進事業の中で粗大ゴミ回収依頼手続きのデジタル化に合わせた手数料の電子決済化について導入を検討したが、申込後の数量変更への対応など課題が多く、導入には至らなかった。今後は、コンビニエンスストアでの納付を可能とするようシステム改修等、必要な措置を検討、実施していく。</p>	
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	窓口における情報処理端末を活用した利便性の向上と効率化		
	<p>情報処理端末の活用とマイナンバーカードによる個人認証機能により、既存の住民基本台帳システムに基づく証明書発行等に係る申請の簡略化と利便性の向上、事務処理の効率化を図る。</p>	<p>市民課窓口の情報端末においてマイナンバーカードによる個人認証により各種証明書の発行が可能となったことに加え、転入手続きも簡略化がされたことで、利便性向上と窓口業務のデジタル化を図ることができた。</p>	
ICTツールを活用した外国人市民への情報提供サービスの充実			
	<p>増加、多国籍化する外国人市民への情報提供、相談体制の充実を目的に導入した多言語による通訳システムの積極的な利活用により、行政情報の効率的な広報、周知につなげていく。</p>	<p>タブレットによる8言語映像通訳システムや通訳コールセンターにより、外国人市民に行政情報の提供や相談を行った。また、市役所封筒にコールセンターの番号を記載するなど広く周知を図り、利用者数も増加している。加えて、全ての公用スマートフォンに多言語音声翻訳アプリをインストールし、災害時を含め24時間対応できる通訳体制の確保に努めている。</p>	

取り組みの概要		取り組みの結果	
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
	図書館の再整備に向けた基本構想の検討		
	<p>市立図書館については、多様な市民ニーズに対応できる機能強化と施設規模の確保が求められている。本市の実情に合致したコンセプトの検討及びその具現化を図るため、「図書館基本構想」の策定に着手する。</p>	<p>図書館の再整備に向けた基本的な方針を示す「図書館基本構想」の策定のため、専門コンサルの支援を得ながら、先進事例や各種の基礎調査、市民ニーズの把握、指定管理者や学校司書等からのヒアリングを行った。また、審議会に諮問し、必要な機能や施設の規模感を検討いただいている。令和6年度には、素案の公表と意見募集手続きを実施し、早期に構想を策定し再整備計画の具体化を図る。</p>	
	公共施設再編に伴う休館対応と代替事業について		
<p>自治会館と生涯学習施設の複合化事業により休館となる北の台図書室について、現有図書資料の整理と休館中の代替措置の検討を行う。市立図書館の運営を行う指定管理者とともに市民の読書環境の確保に努めていく。</p>	<p>北の台図書室の休館に伴い、同地域での移動図書館の運行や図書返却ポストの移設を行うことで、引き続き市民の読書環境を確保した。</p>		

特定課題に係る取組			
持続的な成長づくり・発展を	「脱炭素社会」の実現にむけた取り組みについて		
	公共施設への再生可能エネルギー導入事業の検討		
	<p>市庁舎等への太陽光発電設備等の導入に関し、新たな導入形態の研究、調査を行い、再生可能エネルギーの地産地消や利活用について具体的な整備計画の策定を検討する。</p>	<p>既存公共施設への太陽光発電設備の設置については、耐荷重等の構造上の課題解決が必要であり、個別施設の調査結果でも設置可能施設は少数にとどまっている。リサイクルプラザ屋上の改修工事に合わせて太陽光発電設備を設置するとともに、公共施設再編により新たに建設する施設への導入を推進する。</p>	

令和5年度 健康こども部運営方針<取り組みの概要及び結果表>

部局運営に関する基本的考え方

令和5年4月にこども家庭庁が創設されるとともに、こども基本法が施行され「こどもまんなか社会の実現」に向け新年度がスタートした。

妊娠、出産や新生児期、乳幼児期、学童期など各成長期において引き続き必要な健診や予防接種を提供するとともにこどもの居場所づくりについても支援を強化していく。

また、各成長期においては様々な悩みや問題を抱えているこども達や保護者の方たちへ部内連携はもちろんのこと、福祉部や教育部などと連携を図りながら、こども政策の司令塔役の部局として機能できる体制を構築する。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について		
	市民プール設置に向けた基本構想の策定		
	市民プール設置に向けた基本構想を策定する。 策定にあたり教育委員会と連携し、多額な維持管理費用を必要としている学校プールのあり方について検討を行う。	綾瀬市市民プール整備事業基本構想(案)を策定し令和6年5月の策定を予定している。 綾瀬市小・中学校プールのあり方基本方針などと整合性を図りつつ策定し、整備目的、整備構想、施設整備に向けた本市の考え方を示すことができた。	
2 スマート自治体の推進	保育料未納者に対する適正指導		
	過年度保育料未納額約1,400万円について適正かつ公平な滞納整理を実施するため収納課と連携し、未納額の縮小を図る。	一元化に向けた取り組みとして滞納整理記録等を収納課と共有を図り、保育課においても休日の自宅訪問などを実施して未納額の縮小を図った。 結果として過年度未納額の収納額増につながった。	
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	保育園登園管理システム及び給付費業務効率に向けたシステム導入		
	公立保育園には登園管理システムを導入し、登園、降園をリアルタイムで管理するとともに、保育記録等の入力の効率化を図る。 民間保育園には給付費管理システムを導入し、給付費算定に必要な情報を電子化することにより給付事務の効率化を図る。	公立保育園に令和5年9月に登降園等管理システムを導入したことにより、給食費、延長保育料のキャッシュレス化が図られた。 民間保育園に令和6年1月に給付費管理システムを導入したことにより、給付費算定に必要な情報の電子化による給付事務の効率化に向けた運用を開始できた。	
スポーツ施設及び学校開放施設の予約及び使用料のキャッシュレス化			
	スポーツ施設及び学校開放施設の予約システムを共通化し、併せて使用料の支払いについてもキャッシュレス決済が可能な方法の導入に向け検討する。	令和7年度中に現システムのリース期間が期限を迎えるため、更新時に統一システムとして運用できるよう庁内調整を図り、更新のタイミングを目途に導入する予定で方針を決定した。	

取り組みの概要		取り組みの結果
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	保育園の適正管理	
	<p>綾南及び大上保育園は市域施設としては比較的新しい施設であるが経年劣化等による破損が各園で見受けられることから、基本方針に基づく予防保全の考え方による計画的な修繕等を実施する。</p>	<p>綾南保育園の空調設備について計画的な更新を行うため設計委託を実施した。 同園の外壁についてはアスベスト含有の問題から実施時期の見直し等慎重に検討する必要がある。</p>
	児童館の適正管理	
<p>寺尾児童館、小園児童館、ながぐつ児童館の地域施設は建築年度も古く老朽化も進んでいる状況にあるが複合化を検討すべき施設であることから安全対策に必要な部分から修繕に着手するなど計画的な修繕を実施する。</p>	<p>児童館は子どもたちが集まり、利用する施設であることから高い安全対策が求められる、各館老朽化が進んでおり修繕の頻度も多いが適切な維持管理が行われている。 今後の児童館の在り方については明確な方向性は出ていない状況である。</p>	

特定課題に係る取組		
持続的な成長・発展を	「安定した医療体制」の実現にむけた取り組みについて	
	地域医療の推進に向けた体制確保	
	<p>地域医療を支えている市内開業医の約1/3が5年後には75歳を超えるとともに病院を継承する後継者も不足していることから医療資源充実に向けた新たな支援策を実施する。 新たな医療機関の誘致に向け支援制度を構築し、開設を希望する医療機関との調整を図る。</p>	<p>本市医師会との意見交換により、本市の地域医療の現状について共通の認識を持つことができ、医師会から医療機関の誘致に向けた要望が提出された。 具体的な手法については未だ検討中であるが、行政と医療機関の共通理解が得られたことは今後の医療資源の充実に向け大きな成果として捉えている。</p>

令和5年度 産業振興部運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部局運営に関する基本的考え方

地域活力の源泉となる産業の活性化を促進し、稼ぐ産業を確立する。
 市内産業の持続的な発展のためには、少子高齢化に伴う人口減少をはじめ、脱炭素社会の実現といった社会経済情勢の変化への対応とアフターコロナ時代を見据えた新たなビジネスモデルの構築、業態・技術転換、IoTやロボット導入など生産性の向上などの取り組みを進めていく。
 さらに、各国の政策や国際情勢、事業環境の急激な変化等の予測しづらい不確実性の高まる中であっても、市内法人・個人事業者の影響を把握しながらスピード感を持って対応していく。
 また、職員が常にコスト意識を持ち、プロ意識と誇りをもって、楽しく、思い切った仕事ができる組織づくりに取り組んでいく。加えて、ライフワークバランスを実現できる職場づくりに取り組んでいく。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について		
	外国人高度人材の雇用支援		
	<p>中小製造企業において、人手不足をはじめ、国内市場の縮小、生産拠点の国内回帰、国内回帰による海外とのビジネスのさらなる拡大など新たな取り組みが想定されるため、技能実習生など現場で働く外国人労働者だけでなく、経営や設計など高度な技術や知識をもつ外国人高度人材の雇用を促進するための支援を行う。</p>	<p>当初目標3社に対し、1社へ2名分の奨励金を執行した。 外国人高度人材が中小企業を就職先として選んでもらえないという先入観から採用候補として関心を示さない企業経営者が多いことから、JETROと連携し、高度人材に関するセミナーを、市内企業が集まる機会を活用して、積極的に開催する。</p>	
	<p>企業競争力を高める新商品開発の支援</p> <p>コロナ禍における市内商業者における新たな販路拡大に繋げるため、新商品の開発に係る経済的な負担を軽減するため、支援メニューを拡充する。 また、綾瀬スマートIC開通によるポテンシャルを活かすとともに、道の駅の整備、綾瀬ローズガーデンの整備を控え、市内外からの交流人口を取込み、市内消費に繋げるため、ばらにちなんだ商品開発の支援を推進する。</p>	<p>新商品開発支援を活用した8件中7件が「ばら」にちなんだ商品でした。その他デザイン力を活用した新商品開発の講演会と勉強会を開催し、その中で、新商品の企画・開発や既存製品のブラッシュアップに意欲的な中小企業・小規模事業者等に対して商品化に向けた専門家の伴走型支援を実施する。</p>	
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	農業委員会のタブレット導入		
	<p>毎月開催する総会資料をはじめ、委員へ会議招集や事務連絡のデジタル化を進め、農業委員会委員にタブレットを試験的に導入し、委員の活動の効率化と円滑な会議運営を支援する。</p>	<p>農業委員会総会のペーパーレス化を目的に農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員へタブレットを貸与し、試用を始めた。また委員活動中の現地での位置情報取得・撮影記録など活用方法を検討する。</p>	
	<p>ワークライフバランス実現のためのDXの推進</p> <p>ワークライフバランスを実現する職場をつくるため、部内においてテレワークを推進すると共に、業務量の多い業務において、AI・OCRの導入やRPA導入の可能性、各種申請手続きのオンライン化等について、関係部と連携し実証、検討を行う。</p>	<p>育児参加のため計画的な業務執行を実施した。事業主、経営者関連の団体との会議などアフターコロナではweb会議より対面会議が選ばれている。だれもが担当できる会議方法の検討を継続する。</p>	

取り組みの概要		取り組みの結果
再3編 公共施設の 適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	<p>中心市街地を核とした活性化</p> <p>市内既存企業との連携や誘客等の相乗効果について、商工会と連携し(株)ヤオコーと協議を行うとともに、先行する消防跡地の活用之际、商業施設と公共施設の連携や回遊性の向上を庁内各課と連携し進めていく。</p>	<p>綾瀬市役所周辺中心市街地土地活用事業の予定テナント名が公表された。令和6年2月、株式会社ヤオコーと先行地区となる旧消防本部庁舎跡地の事業用定期借地権の設定契約(本契約)を締結した。令和7年3月頃に先行地区の新店舗が開店予定。</p>

特定課題に係る取組		
持続的な成長・発展を まねく	「2050年二酸化炭素の排出量実質ゼロ」の実現にむけた取り組みについて	
	<p>中小製造業におけるカーボンニュートラルへの対応支援</p> <p>本市の二酸化炭素排出量の部門別構成では産業部門が約6割占めている。また、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指す動きが加速化している。本市の中小製造企業においても例外なくCO2排出量の削減がこれまで以上に求められており、今後、サプライヤーとして選ばれ続け、地域産業として持続的に発展するため、中小製造企業の再エネ電力の利用を支援し脱炭素化を推進する。</p>	<p>当初目標10社に対し、4社へ奨励金を執行した。</p> <p>市内企業の多くは、現在の省エネの取り組みでは、生産活動時のCO2排出量を削減は難しい。海外情勢の影響から、現有・原材料価格の高騰が重なり脱炭素化に対する意識が高まらなかった。企業や経営者の環境経営を必要とする認識を促進するため、自社のCO2排出量の見える化と計画的に削減する目標を立てることを支援し、再エネ電力への切り替えに繋げていく。</p>

令和5年度 都市部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に関する基本的考え方

持続可能な成長、発展を続けるまちづくりと、自然災害等から暮らしを守り、市民生活を支える都市づくりを総合的に進めるため、「災害に強いまちづくりの推進」、「都市基盤の強化」、「都市環境の充実」など分野別に取り組むべき重点課題を設け、活力と魅力に満ちた綾瀬の実現を目指す。

- ・災害に強いまちづくりの推進: 木造住宅耐震化及び危険ブロック塀等の改善
- ・都市基盤の強化: 早川中央地区土地区画整理事業の推進、コミュニティバスの再編
- ・都市環境の充実: 道の駅の整備、光綾公園再整備

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取り組みについて 企業立地の受け皿整備		
	将来にわたり安定的な税収と市内雇用を確保するため、土地区画整理事業により企業立地の受け皿となる市街化区域用地を創出する。	早川中央地区土地区画整理事業については、(都市計画道路)上原清水線の歩道拡幅整備や調整池上部を利用した公園整備が完了した。また使用収益が開始され、当初の予定どおりの事業進捗が図られた。	
	コミュニティバスの再編		
	昨年度定めた再編方針をベースに、地域の輸送団体やコミバス利用者から意見聴取を行い、現状を踏まえたルート及び運行時間や新たな交通の導入等を含めた再編計画素案を福祉部門と連携し策定する。	バス利用者、施設利用者、地域交通事業者等へのヒアリング結果に過年度実施したアンケート調査結果を加え、コミュニティバスのルート見直しや新たな交通手段の比較検討などを行い、運行計画素案を作成することができた。	
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入に向けた取り組みについて 公開型地図情報配信システム導入		
	行政サービスの向上と業務の効率化、高度化を図るため、都市計画情報をインターネット上で検索できるシステムを導入する。	都市計画情報等の行政情報を来庁しなくてもインターネット上で情報が確認できる「あやせびゅーまっぷ」を導入した。システムにはオリジナルの地図を作成する機能もあり、災害時の避難経路や観光マップなど幅広い活用が期待できる。	
	審議会等の会議におけるペーパーレス化		
都市計画審議会を始め、所管する各種審議会等の会議資料は、タブレットを活用しペーパーレス化を図る。	当部が所管する都市計画審議会、総合都市交通審議会、景観審議会等を計6回(都計審3回+交通審2回+景観審1回)開催し、全てタブレットを活用した運営に変更しペーパーレス化を図ることができた。		

取り組みの概要		取り組みの結果	
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みは公園遊具の改修		
	<p>風車公園の遊具等は、公園施設長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、計画的に改修する。</p>	<p>公園施設長寿命化計画及び定期点検結果を踏まえ、地元自治会に報告、相談等を行いながら、公園利用者の安全を確保し計画的な改修を進めた。</p>	
	公営住宅長寿命化及びライフサイクルコストの縮減		
	<p>長寿命化計画を基本とした、定期・日常点検結果のデータ化に加え、計画的な修繕・改善・改修工事を実施し、機能向上を図りつつ、ライフサイクルコストの縮減に繋げる。</p>	<p>定期並びに日常点検を公共建築物点検チェックシートにより実施し、データ化するとともに、市営住宅敷地内の外灯をLED化するなどの機能向上を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めた。</p>	

特定課題に係る取組			
持続可能なまちづくり	持続可能なまちづくりの実現に向けた取り組みについて		
	第8回線引き見直し		
	<p>「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などを都市計画に定め、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地整備が図れるよう、綾瀬スマートインターチェンジを有効活用した活力ある都市づくりを目指す。</p>	<p>都市計画の本市案を作成するため、県とヒアリング、調整等を行い、区域区分の事務的変更や一般保留区域設定等の案を整え、本市都市計画審議会へ報告することができた。</p>	

令和5年度 土木部運営方針<取り組みの概要及び結果表>

部局運営に関する基本的考え方

道路や下水道などのインフラは、社会的、経済的な生活基盤を形成し、良好な生活環境の維持、利便性の向上、地域の活性化など、都市として機能するために、必要不可欠なものであり、その管理や整備を、適切に、効率的に行う。
 自然災害による浸水被害などを軽減するための対策を行うことで、安全で安心な道路環境と生活の快適性を、市民に提供する。
 様々な事業や施策を支えるため、本質的な目的などを的確に捉え、インフラの管理、整備を促進することで、市の活性化につながる良好な都市環境を備えた、災害に強いまちを構築する。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
	補助金などの有効活用と新たな財源の確保		
	<p>国庫補助金、その他の交付金や平準化債などを効率よく充当し、事業などを進捗させる。 公共下水道事業においては、再生可能エネルギー事業を進め、経費削減と新たな収入源の確保に努める。</p>	<p>国の補正予算へのエントリーや平準化債の有効活用により、効率的な予算の執行を行った。 処理場の消化槽などは、令和6年度からの稼働に向け事業を進め、施設の築造が完了した。</p>	
	施設の効率的な管理と整備の推進		
	<p>中長期を見据えた、維持管理や整備のスケジュール管理を行うなど、事業毎の優先順位を整理するとともに、実現性を考慮し最も適切と思われるタイミングで、必要な事業を行い、コストパフォーマンスを向上させる。</p>	<p>公共下水道施設全体において、効率的な維持管理を行うためのコンセッション方式の導入に向け、令和6年度から検討を開始するための予算を計上した。 道路管理の効率的な包括的民間委託の導入について、導入自治体を調査するなど、情報収集を行った。</p>	
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	施設管理台帳などのデジタル化の推進		
	<p>道路や下水道の施設管理台帳などのDXを推進し、効率的な施設管理により、職員負担や経費軽減、外部利用者の利便性の向上につなげる。 道路破損等通報アプリケーションの運用実績を踏まえ、改良を検討するなど、さらなる業務の効率化を目指す。</p>	<p>道路台帳は、路線の再編成を行い、令和7年度からの順次公開に向けたデジタル化を進め、下水道台帳は、稼働しているデジタルデータの更新と精度の向上を行った。 道路破損等通報アプリは、利用者アンケートを実施し、登録者の増加や利便性の向上など、今後の改善に繋がる検討を行った。</p>	
	設計、積算、施工管理、施設管理などのデジタル化へ向けた調査研究		
<p>設計、積算、現場管理、維持管理業務などにおいて、国などが行っている、公共事業のデジタル化推進について、情報収集に努める。</p>	<p>国（関東地方整備局）による研修が可能となったため、令和6年度の実施に向けた検討を行った。</p>		

取り組みの概要		取り組みの結果
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	施設の適正な維持管理	
	国の指針に基づく長寿命化やストックマネジメント計画などにより、効率的な予算などの執行に努め、適切に施設の更新や管理を行う。	ストックマネジメントなどの各計画により、適切な維持管理、更新、改築などを行い、各施設の保全に努めた。
	未利用道路用地の整理	
未利用道路用地を計画的に整理し、不要な維持管理費の削減を図る。	計画的に進めるための基準を設け、実現性などを踏まえた優先順位を整理し、隣接権利者に通知した。	

特定課題に係る取組		
持続的な成長・発展を	カーボンニュートラルの実現にむけた取り組みについて	
	再生可能エネルギー活用の推進	
	終末処理場の消化槽設置事業を推進し、再生可能エネルギーの活用により、二酸化炭素発生量の抑制に努める。	処理場の消化槽などは、令和6年度からの稼働に向け事業を進め、施設の築造が完了した。

令和5年度 消防本部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に関する基本的考え方

都市の基盤である『災害のない、安全で安心して暮らせる、まちづくり』の推進が求められている。地域や事業所等の防火意識の普及啓発及び火災の未然防止対策の充実強化に取り組む。計画的に消防車両や資機材の整備を進めるとともに若手職員の災害対応能力を高める。高齢化などの社会情勢の変化により、救急業務に対する需要と期待が高まる中、救急事案に的確に対応するため、計画的に車両や資機材の整備を進めるとともに救急救命士の充実及び職員のスキルアップにより救急体制の充実強化に取り組む。救命率の向上を図るため救命講習会等を通して、バイスタンダーの育成と、AEDの設置促進に取り組む。大規模災害等の発生に備え、地域の防災力の要である消防団員の確保対策及び災害対応能力の充実強化に取り組む。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
	補助金等の活用と研究		
	車両や資機材等の整備に伴い県及び国の補助金等の調整及び確保を図る。（救助工作車、消防団車両、各種装備品等）		救助工作車の整備に伴い補助金（国）の申請を行い財源確保を図るとともに、補助金（国）を活用しはしご車を整備した。消防団車両及び消防団の装備品（活動服及び防寒着）を補助金（県）を活用し整備した。
	近隣市との連携強化		
	災害等発生時の消防力の確保及び充実強化を図るため、近隣市と相互応援協定について協議する。 3市の指令センターの指令システムの更新（令和6年）に向けて、引き続き調整を図る。（仕様、費用対効果〔コスト〕等）		近隣市や関係機関と合同訓練を実施し、災害発生時の連携強化を図った。 指令センターのシステム更新に向け、新たに大和市を加えた4市での整備により、施設整備費等の削減及び消防力の連携強化に向け調整を図った。
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	指令システムの新たなデジタルデバイスの検討		
	3市の指令センターの指令システムの更新に伴い、「L I V E 1 1 9」等の新たなデジタルデバイスの導入に向け、3市で協議、検討を進める。		システム更新に合わせ「L I V E 1 1 9」等の新たなデジタルデバイスの導入に向け、システム等設計委員会を設置し検討を進めた。
e-ランニングの活用（普通救命講習会）			
e-ランニングを活用した講習会を実施することで、受講時間の短縮を図り、受講者及び講師職員の負担軽減につなげる。		市内の事業所従業員を対象に、e-ランニングを取り入れた講習会を開催し、受講時間の短縮により受講者等の負担軽減を図った。	

取り組みの概要		取り組みの結果
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	北分署及び南分署	
	<p>予防保全により長寿命化（改修時の手法について研究、検討する）、維持管理コストの縮減を図るとともに、職場環境の改善を図り、職員のモチベーションの向上につなげる。</p>	<p>北分署の外壁等改修工事及び空調機の更新を行うとともに、南分署の屋上防水・外壁改修工事に係る設計委託を実施し、予防保全による長寿命化及び職場環境の改善を図った。</p>
	<p>消防団車庫(6分団)</p> <p>予防保全により長寿命化を推進し、適正な時期に建て替え等を検討する。 また、消防団員の意見を聞きながら、建物修繕を行い活動環境整備を図るとともに、女性消防団員を視野に入れた建物改修の検討を継続する。</p>	<p>トイレの改修及び必要な修繕等を実施し、各分団車庫の適正な維持管理を行うとともに、女性消防団員の入団を視野に入れ、近隣市の施設整備の状況を確認した。</p>

特定課題に係る取組		
持続的な成長・発展を	「地域防災力の向上」の実現にむけた取り組みについて	
	消防団員の確保対策及び災害対応能力の向上	
	<p>地域防災力の要である消防団員の確保のため、積極的な募集広報、消防団事業の見直し及び消防団環境の整備と合わせて処遇の改善を検討する。 また、装備品等の充実及び各種訓練を実施し、災害対応能力の向上を目指す。</p>	<p>各種イベントで消防団員の募集ブースを設置し、消防団員確保のピーアールを実施した。 市消防操法大会に合わせ操法訓練を実施するとともに、活動用トランシーバー及びホースブリッジの資機材を整備し、消防団の消防力の充実強化を図った。</p>

令和5年度 教育部運営方針<取り組みの概要及び結果表>

部局運営に関する基本的考え方

GIGAスクール構想により児童・生徒に整備された1人1台タブレット端末を基盤とした教育DXの取り組みを進める。
 安全安心な教育環境の整備に向け、予防保全のための改修等を計画的に進め、学校施設の長寿命化を図る。
 将来的に減少が予測される児童・生徒数を踏まえた学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方及び実施に関する方針を定め、今後における良好な学習環境の確保及び円滑な学校運営の維持に向けた具体的な取り組みを進める。
 増加傾向にある特別な配慮を必要とする子どもたちを支えるための体制・環境づくりの取り組みを進める。

取り組みの概要		取り組みの結果		
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について			
	国・県等補助制度の活用と新たな財源の確保			
	事業の実施に当たっては、教育関連の国・県等の補助制度の活用を図るとともに、制度改正に伴う予算措置等について情報収集を進め、新たな財源の確保に努める。	国・県の補助制度を活用し、学校施設の改修事業等を実施するとともに、国の補正予算、財政措置等について情報収集を進め、国の交付金を活用し物価高騰下における家計支援のための市立小・中学校給食費半額補助を実施したほか、交付税算定率において有利な緊急防災減災事業債を活用し、中学校全校の体育館空調設備設置工事を実施した。		
学校施設の計画的な改修				
	綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画の短期計画に基づき、予防保全のための計画的な改修を進め、施設の長寿命化により改修費用の抑制を図る。	国の補助金を計画的に活用し、綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画の短期計画(令和3年度～7年度)に基づき、学校施設の長寿命化に向けた予防保全のための計画的な改修を実施した。		
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて			
	小・中学校プロジェクターの更新			
	1人1台タブレット端末を効果的に活用した協働的・双方向的な授業を進め、児童・生徒の学ぶ意欲を向上させることを目的に、老朽化が進む小・中学校教室の常設型プロジェクターを電子黒板機能を搭載した機器に更新し、学習環境を向上させる。	全小・中学校の普通教室のプロジェクターを電子黒板機能を搭載した機種に更新し、2学期から1人1台タブレット端末とプロジェクターがWi-Fiで通信可能となった。タブレット端末を効果的に活用した協働的・双方向的な授業を進めることができるようになり、児童・生徒の学習環境が向上した。		
保護者等への連絡手段のデジタル化の推進				
	保護者からの欠席連絡のデジタル化を進め、電話対応をしてしていた教職員の負担軽減を図るとともに、保護者の利便性の向上を図る。また、学校ホームページの充実に取り組み、地域と学校の連携に向けた情報発信を進める。	学校情報配信システムを活用した欠席連絡を令和5年6月から中学校においても開始した。全小・中学校で保護者等からの連絡手段をデジタル化し、朝の時間帯における教職員の電話対応の負担軽減と保護者の利便性の向上を図った。また、学校ホームページにより地域と学校との連携に向けた情報発信を進めた。		

取り組みの概要		取り組みの結果	
3 公共施設の再編・適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
	土棚小学校などの適正配置に向けた方針の決定		
	<p>小規模校化が進む土棚小学校などの適正配置の実施に向けた方針を定め、良好な学習環境の確保及び円滑な学校運営の維持に向けて具体的な検討に着手する。</p>	<p>令和5年6月にパブリックコメントを実施し、9月に通学区域等に関する基本方針と小規模校化が想定される南部地域の対応策・老朽化が進む綾北小学校及び綾北中学校の対応策について方向性を定めた適正規模・適正配置の実施に関する方針を教育委員会会議で決定した。両方針を踏まえ、小規模校化が予測される土棚小学校及び春日台中学校について、令和6年度から具体的に検討を進める体制づくりを行うこととした。</p>	
	綾北小学校・綾北中学校の改築に向けた方針の決定		
<p>老朽化が進む綾北小学校・綾北中学校の改築の実施に向けた方針を定め、安全安心で良好な学習環境の確保の維持に向けて具体的な検討に着手する。</p>	<p>令和5年6月にパブリックコメントを実施し、9月に通学区域等に関する基本方針と小規模校化が想定される南部地域の対応策、老朽化が進む綾北小学校及び綾北中学校の対応策について方向性を定めた適正規模・適正配置の実施に関する方針を教育委員会会議で決定した。両方針を踏まえ、綾北小学校校舎建替えに向けた基本構想・基本計画策定業務委託を令和6年度に実施する予算を計上した。</p>		

特定課題に係る取組			
持続的な成長・発展を まねて	「特別な配慮を要する児童・生徒の支援体制の充実」の実現に向けた取り組みについて		
	(仮称)総合教育支援センター整備基本構想の策定		
	<p>増加傾向にある不登校等の児童・生徒や義務教育修了後の学校生活・学習に悩みを抱える子どもたちを支援するため、教育支援教室の再整備を含め、「子ども」「保護者」「学校」を支える総合的な支援体制・施設整備に向けた取り組みを進める。</p>	<p>令和5年5月から、市長部局（福祉部・健康こども部）、教育委員会（教育支援教室・学校・教育部）及び関係機関が連携し、(仮称)総合教育支援センター整備基本構想検討委員会を設置した。6回の開催により、児童・生徒及び青少年の課題への総合的な支援体制の整備について検討し基本構想案を作成した。令和6年3月開催の教育委員会会議を経て基本構想を策定した。</p>	

令和5年度 議会事務局運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部局運営に関する基本的考え方	二元代表制の一翼を担う市議会の事務局として、議会の活性化と円滑な議会運営に向けて、議員の議会活動をサポートする。 大規模災害等の発生により議員の登庁が困難な際に、オンラインでの会議が円滑に運営できるよう事務局として準備を進める。
----------------	---

特定課題に係る取組		
	取り組みの概要	取り組みの結果
持続的な成長・発展を 続けるまちづくり	「市議会議員に信頼される事務局」の実現にむけた取り組みについて 議会活動をサポートする事務局職員の能力向上と意識改革	
	市民の付託により当選された議員により、議決権の行使などを通じてまちづくりが行われます。 議事機関として一層活性化が図られるよう、事務局として、議会運営をはじめDXの推進などの取り組みの場面では、その方向性や内容に沿って適切な支援が出来るよう情報収集等に取り組みます。 また、新議員には、議会活動の一助となるよう、議員からの求めに応じて支援してまいります。	本市の先例や先進都市の議会運営方法等を共有することにより、議員各位から信頼される事務局となるよう努めるとともに、新議員に対しては会議や市側による一般質問通告の聞き取り時において、的確かつ円滑に議会活動が出来るよう積極的なサポートに努めました。 また、政務活動費による調査研究活動については、会派からの問い合わせ等に対して、適正な使用となるよう情報提供等に努めることが出来ました。